

様式第一号

法人名 社会医療法人 誠光会
所在地 滋賀県草津市矢橋町1660番

※医療法人整理番号

貸借対照表
(令和5年3月31日現在)

(単位：千円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
I 流 動 資 産	6,171,774	I 流 動 負 債	3,813,906
現金及び預金	2,127,915	買掛金	1,465,937
事業未収金	2,098,134	短期借入金	0
たな卸資産	205,858	一年以内返済長期借入金	680,504
前払金	2,749	未払金	246,066
前払費用	10,743	未払費用	803,055
短期貸付金	0	未払法人税等	72
未収入金	1,761,453	未払消費税等	9,473
立替金	831	前受金	17,020
貸倒引当金	△ 35,912	預り金	62,633
II 固 定 資 産	16,021,149	賞与引当金	529,144
1 有形固定資産	15,748,400	II 固 定 負 債	12,980,419
建物	10,221,825	長期借入金	11,519,006
建物付属設備	1,615,474	長期未払金	323,677
構築物	135,685	退職給付引当金	1,137,736
器具及び備品	1,449,565	預り保証金	0
車輛運搬具	0		
土地	2,263,790		
建設仮勘定	62,060		
2 無形固定資産	170,772		
ソフトウェア	170,096		
その他の無形固定資産	676	負債合計	16,794,326
3 その他の資産	101,976	純 資 産 の 部	
保証金	60,369	科 目	金 額
長期奨学貸付金	103,265	I 積 立 金	5,398,597
奨学金返還免除引当金	△ 89,464	設立等積立金	△ 2,629,429
長期前払費用	27,806	繰越利益積立金	8,028,026
		純資産合計	5,398,597
資産合計	22,192,923	負債・純資産合計	22,192,923

様式第二号

法人名 社会医療法人 誠光会
所在地 滋賀県草津市矢橋町1660番

※医療法人整理番号

損 益 計 算 書
(自 令和 4年 4月 1日 至 令和 5年 3月 31日)

(単位：千円)

科 目	金 額	
I 事業損益		
A 本来業務事業損益		
1 事業収益		18,664,982
2 事業費用		16,804,397
本来業務事業利益		1,860,584
B 附帯業務事業損益		
1 事業収益		420,474
2 事業費用		438,525
附帯業務事業利益		△ 18,050
事業利益		1,842,533
II 事業外収益		
受取利息	29	
その他の事業外収益	120,821	120,851
III 事業外費用		
支払利息	97,159	
その他の事業外費用	3,811	100,970
経常利益		1,862,414
IV 特別利益		
その他の特別利益		226
V 特別損失		
その他の特別損失	17,900	17,900
税引前当期純利益		1,844,739
法人税・住民税及び事業税		72
当期純利益		1,844,667

重要な会計方針等の記載及び貸借対照表等に関する注記

1 継続事業の前提に関する事項

該当なし

2 資産の評価基準及び評価方法

棚卸資産の評価基準及び評価方法

最終仕入原価法

3 固定資産の減価償却の方法

有形固定資産

定額法

無形固定資産

ソフトウェア

利用可能期間（5 年）に基づく定額法を採用しています。

4 引当金の計上基準

貸倒引当金

債権の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しています。

奨学金返還免除引当金

学生及び職員に対して貸与している奨学貸付金の返還免除額について、過去の返還免除実績率に基づき当期末において発生していると認められる額を計上しています。

賞与引当金

職員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額のうち当会計年度に負担すべき額を計上しています。

退職給付引当金

職員の退職給付に備えるため、当会計年度末における退職給付債務に基づき、当会計年度末において発生していると認められる額を計上しています。なお、当法人は、前々会計年度末日の負債総額が 200 億円未満であることから、簡便法による期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を採用しています。

5 消費税及び地方消費税の会計処理の方法

税込方式を採用しています。

6 その他貸借対照表等作成のための基本となる重要な事項

所有権移転外ファイナンス・リース取引

リース取引開始日が、前々会計年度末日の負債総額が 200 億円未満である会計年度の

所有権移転外ファイナンス・リース取引については賃貸借処理によっています。

7 重要な会計方針を変更した旨等

該当なし

8 資産及び負債のうち収益業務に関する事項・収益業務からの繰入金の状況に関する事項

該当なし

9 担保に供されている資産に関する事項

担保に供されている資産

土 地 2,205,531 千円

建 物 10,588,949 千円

担保に係る債務

一年以内返済長期借入金 632,504 千円

長期借入金 11,195,510 千円

10 法第51条第1項に規定する関係事業者に関する事項

該当なし

11 重要な偶発債務に関する事項

該当なし

12 重要な後発事象に関する事項

該当なし

13 その他医療法人の財政状態又は損益の状況を明らかにするために必要な事項

有形固定資産の減価償却累計額 11,292,109 千円

令和4年度滋賀県新型コロナウイルス感染症入院病床確保支援事業費補助金

1,359,707 千円

様式第三号

法人名 社会医療法人 誠光会
所在地 滋賀県草津市矢橋町1660番

※医療法人整理番号

財 産 目 録
(令和 5年 3月 31日現在)

1. 資 産 額	22, 192, 923 千円
2. 負 債 額	16, 794, 326 千円
3. 純 資 産 額	5, 398, 597 千円

(内 訳)	(単位：千円)
区 分	金 額
A 流 動 資 産	6, 171, 774
B 固 定 資 産	16, 021, 149
C 資 産 合 計 (A + B)	22, 192, 923
D 負 債 合 計	16, 794, 326
E 純 資 産 (C - D)	5, 398, 597

(注) 財産目録の価額は、貸借対照表の価額と一致すること。

土地及び建物について、該当する欄の□を塗りつぶすこと。

土 地 (☐ 法人所有 ☐ 賃借 ☒ 部分的に法人所有(部分的に賃借))

建 物 (☒ 法人所有 ☐ 賃借 ☐ 部分的に法人所有(部分的に賃借))

〔別 紙〕

様式 1

事業報告書
(自 令和 4 年 4 月 1 日 至 令和 5 年 3 月 3 1 日)

1 医療法人の概要

- (1) 名 称 社会医療法人 誠光会
- ① ☐ 財団 ☒ 社団 (☒ 出資持分なし ☐ 出資持分あり)
- ② ☒ 社会医療法人 ☐ 特別医療法人 ☐ 特定医療法人
- ☐ 出資額限度法人 ☐ その他
- ③ ☐ 基金制度採用 ☒ 基金制度不採用
- (2) 事務所の所在地 滋賀県草津市矢橋町 1660 番(淡海医療センター)
- 滋賀県草津市野村 2 丁目 13-13 (草津ケアセンター)
- (3) 設立認可年月日 昭和 5 5 年 2 月 2 日
- (4) 設立登記年月日 昭和 5 5 年 7 月 4 日

	氏 名	備 考
理 事 長	北野 博也	
理 事	古家 大祐	淡海医療センター 病院長
同	鈴木 孝世	草津ケアセンター 施設長
同	平野 正満	淡海ふれあい病院 病院長
同	横野 諭	理事長特別補佐 医療安全管理担当
同	和田 厚幸	理事長特別補佐 経営担当
同	伊波 早苗	淡海医療センター 統括看護部長
同	高下 浩之	法人本部長
同	馬場 忠雄	元滋賀医科大学学長
同	中嶋 康彦	草津栗東医師会 会長
同	河本 英典	綾羽株式会社 取締役社長
同	二之湯 武史	元参議院議員
同	水野 邦彦	淡海医療センター
監 事	横山 武宏	税理士
同	小西 正樹	元行政職員

2 事業の概要

- (1) 本来業務（開設する病院、診療所又は介護老人保健施設（医療法第42条の指定管理者として管理する病院等を含む。）の業務）

種 類	施設の名称	開 設 場 所	許可病床数
病院	淡海医療センター	滋賀県草津市矢橋町1660番	一般病床 420床
病院	淡海ふれあい病院	滋賀県草津市矢橋町1629番5	一般病床 100床 療養病床 99床
介護医療院	草津介護医療院	滋賀県草津市矢橋町1629番5	居 室 100床
介護老人 保健施設	介護老人保健施設 草津ケアセンター	滋賀県草津市野村二丁目13番13号	入所定員 100名 通所定員 45名
診療所	南草津 健診センター	滋賀県草津市南草津二丁目3番地7	

- (2) 附帯業務（医療法人が行う医療法第42条各号に掲げる業務）

種類又は事業名	実 施 場 ところ	備 考
草津市訪問看護ステーション (指定訪問看護事業所)	滋賀県草津市野村二丁目13番13号	
草津市訪問看護ステーション本陣サテライト (指定訪問看護事業所)	滋賀県草津市草津三丁目9番14号	
きらら (指定居宅介護支援事業所)	滋賀県草津市野村二丁目13番13号	
草津ケアセンター訪問介護ステーション (指定訪問介護事業所)	滋賀県草津市野村二丁目13番13号	
草津市草津地域包括支援センター	滋賀県草津市草津三丁目9番14号	
指定介護予防支援事業所（草津）	滋賀県草津市草津三丁目9番14号	
ふれあい (指定居宅介護支援事業所)	滋賀県草津市矢橋町1629番5	
栗東市栗東西地域包括支援センター	滋賀県栗東市小柿一丁目10番10号	
指定介護予防支援事業所（栗東）	滋賀県栗東市小柿一丁目10番10号	
草津看護専門学校	滋賀県草津市矢橋町1824番	
病児保育室陽だまり	滋賀県草津市矢橋町1629番5	

(3) 当該会計年度内に社員総会又は評議員会で議決又は同意した事項

令和 4 年 6 月 2 3 日 令和 3 年度事業決算の承認について
社員の入社について
社員の退社について

令和 5 年 3 月 1 6 日 令和 5 年度事業予算案の決定について
令和 5 年度借入限度額の設定について

〔決算様式 5〕

監 事 監 査 報 告 書

社会医療法人 誠光会
理事長 北野 博也 殿

私たちは、社会医療法人誠光会の令和 4 会計年度（令和 4 年 4 月 1 日から令和 5 年 3 月 31 日まで）の業務及び財産の状況等について監査を行いました。

その結果につき、以下のとおり報告いたします。

監査の方法の概要

私たちは、理事等からその職務の執行状況を聴取し、重要な決裁書類等を閲覧し、本部及び主要な施設において業務及び財産の状況を調査し、事業報告を求めました。また、事業報告書並びに会計帳簿等の調査を行い、計算書類、すなわち財産目録、貸借対照表及び損益計算書の監査を実施しました。

記

監査結果

- (1) 事業報告書は、法令及び定款に従い、法人の状況を正しく示しているものと認めます。
- (2) 会計帳簿は、記載すべき事項を正しく記載し、上記の計算書類の記載と合致しているものと認めます。
- (3) 計算書類は、法令及び定款に従い、損益及び財産の状況を正しく示しているものと認めます。
- (4) 理事の職務執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実はありません。

令和 5 年 6 月 8 日

社会医療法人誠光会

監事 横山 武宏

監事 小西 正樹